春秋三伝入門講座 第二章 春秋学の発生

野間 文史

孟子と春秋/孔子懼れて春秋を作る/詩亡びて春秋作る/春秋に義戦無し/春秋学の発生/春秋講説説話/春秋講説説話批判 、孟子の主張は事実か/荀子と春秋/春秋の徼/諸子と春秋

孔子とを関連づけた発言が有るからだ。以下、「孟子」が「春秋」とであったと思われる。なぜなら「孟子」に至って始めて「春秋」と後一世紀半を経て活躍した戦国時代の儒者孟子(372B.C. - 289B.C.)は、「春秋」に聖人孔子の理想(義)が込められたという主張がなば、「春秋」に聖人孔子の理想(義)が込められたという主張がなば、「春秋」に聖人孔子の理想(義)が込められたという主張がなば、「春秋」に聖人孔子の理想(義)が込められたという主張がなば、「春秋」が「厳密な校訂者の手が五子と春秋」が「厳密な校訂者の手が五子と春秋」が「厳密な校訂者の手が五子と春秋」が「厳密な校訂者の手が五子と春秋」が「

春秋を作る。春秋は天子の事なり。是の故に孔子曰く、「我を知るする者之れ有り。子にして其の父を弑する者之れ有り。孔子懼れて[1]世衰へ道微にして、邪説暴行有た作る。臣にして其の君を弑

に言及した三つの文章について検討してみよう。

樣杌、魯之春秋、一也。其事則齊桓晉文。其文則史。孔子曰、其義則丘竊れり」と。(孟子曰、王者之迹熄而詩亡。詩亡然後春秋作。晉之乘、楚之文。其の文は則ち史。孔子曰く、「其の義は則ち丘竊かに之れを取る。晋の乗、楚の檮杌、魯の春秋は一なり。其の事は則ち斉桓•晋[Ⅱ]孟子曰く、王者の迹熄んで詩亡ぶ。詩亡んで然る後に春秋作[Ⅱ]孟子曰く、王者の迹熄んで詩亡ぶ。詩亡んで然る後に春秋作

取之矣。〔離婁下篇〕)

也。(尽心下篇))(孟子曰、春秋無義戰。彼善於此、則有之矣。征者上伐下也。敵國不相征(孟子曰、春秋無義戰。彼善於此、則有之矣。征者上伐下也。敵國不相征有り。征とは、上、下を伐つなり。敵国は相征せざるなり」と。[Ⅲ]孟子曰く、「春秋に義戦無し。彼、此より善きは、則ち之れ

さて通説ではIの部分は次のように解釈されている。

周王朝の世もしだいに衰えて、先王の道も衰欲して行われな

「孟子」集英社・全釈漢文大系本による。以下同じ。)「孟子」集英社・全釈漢文大系本による。以下同じ。)に孟子」集英社・全釈漢文大系本による。以下同じ。)に孟子」集英社・全釈漢文大系本による。以下同じ。)

この「孟子」の一章から我々は、

- 孔子が「春秋」を著作したこと。
- 著作の動機は周の王道の衰欲にあること。
- ことにあること。
 したがって著作の目的は君臣父子といった上下の秩序を正す

0

らっい…。

0

等が孟子によって主張されていることを知るのである。

詩亡びて春秋作る そして離婁下篇のⅡも、ほぼⅠと同様の事

言っておられる。 言っておられる。 言っておられる。。 これを正そうとして「春秋」というが、いずれも歴史の記 がであることは同一である。さて、「春秋」はその事実は主と がであることは同一である。さて、「春秋」はその事実は主と がであることは同一である。さて、「春秋」はその事実は主と がであることは同一である。さて、「春秋」はその事実は主と がであることは同一である。さて、「春秋」はその事実は主と が作られた。晋では「乗」、 をたたえる歌声も起こらず、世の正しい道理が伝わらなくなっ をかっておられる。

けてみることが可能である。とところでこの章を仔細に観察してみると、以下のように三節に分

- [イ] 王者之迹熄而詩亡。詩亡然後春秋作。
- [口] 晉之乘、楚之檮杌、魯之春秋、一也。
- [ハ] 其事則齊桓晉文。其文則史。孔子曰、其義則丘竊取之矣。

ようとすると、かなりの無理を伴う、という指摘も有る。つまりこそしてこの三節の間に強いて一貫した意味の関連をつけて解釈し

ずるのである。 のが不自然である。また前者であれば、「斉桓晋文」とあるからに 後者の場合では「魯春秋」に記録されたことが「斉桓晋文」という から「斉桓晋文」との続きがしっくりとこないであろう。なぜなら あるいは直前の「魯之春秋」だけであろうが、そうすると意味の上 上からいえば[ロ]の三つの史書「乗」・「檮杌」・「魯之春秋」か、 を指すのか、この記事からだけでは不明といわねばならない。次に、 と[口]の「魯春秋」が同一のものであるのか、あるいは別のもの と[ロ]との接続が極めて曖昧だからである。特に[イ]の「春秋 で一連の文章となり得ると考える。その理由は、先ず第一に、 ある〔①〕。しかし筆者は、この章は [ロ] を除くと [イ] と [ハ] の三節はそれぞれで意味が完結し、独立した一文であるというので も「ハ〕にも続きが悪い。しかし[ロ]を除いてみると、「其」は ってしかるべきだからである。このように[ロ]の部分は[イ]に は三つの史書のうち、楚の「檮杌」の代わりに斉の史書の名前が有 [イ]の「春秋」を指すことになり、前後の意味もすんなりと相応 [ハ]の「其事」・「其文」・「其義」の「其」が指すのは、措辞の 7

わけで、Iでは「春秋天子之事。是故孔子曰、知我者其惟春秋乎。して「春秋」に孔子の義が込められているという文章がこれに続く機を周の王道の衰微に求めている点で共通しているからである。そ然後春秋作」に対応し、その意味内容が、孔子の「春秋」著作の動子弑其父者有之。孔子懼作春秋」がⅡの「王者之迹熄而詩亡。詩亡ある。すなわちⅠの「世衰道微、邪説暴行有作。臣弑其君者有之。しかも基本的には前掲Ⅰの前半の文章とこのⅡとは同一の主張で

其文則史。孔子曰、其義則丘竊取之矣」がこれに照応する。罪我者其惟春秋乎」がそれであり、Ⅱでは[ハ]「其事則斉桓晋文。

なお [ハ]の「其義則丘竊取之矣」については、「魯の公室記録であった春秋から孔子が人知れず美を引き出した」と解する見方がであった春秋から孔子が人知れず美を引き出した」と解する見方がであった春秋から孔子が人知れず美を引き出した」と解する見方がであった春秋から孔子が人知れず義を引き出した」と解する見方がであった春秋から孔子が人知れず義を引き出した」と解する見方がであった春秋から孔子が人知れず義を引き出した」と解する見方がであった春秋から孔子が人知れず義を引き出した」と解する見方がであった春秋から孔子が人知れず義を引き出した」と解する見方がであった春秋から孔が春秋に記述がってこの部分は、「その義については色越ながら私が春秋に記述がってこの部分は、「春の公室記録がってこの部分は、「その義については色越ながら私が春秋に記述がってこの部分は、「春の公室記録した」という意味になる。

この一節は後に挿入されたものだと筆者は考えている。釈できるであろう。しかしたとえこれが孟子の言葉であるにしても、て、史料として利用した各国の史書を列挙したものだと、一応は解一節についてであるが、これは孔子が『春秋』を制作するにあたっそして残る[口]「晋之乗、楚之檮杌、魯之春秋、一也」という

春秋に義戦無しが出る一章は、『春秋』と孔子の関わりにつ春秋に義戦無しが最後の尽心下篇の国の「春秋に義戦無し」に

のが有る。いて言及したものではないが、「春秋」の性格を述べて興味深いも

多くの戦いの中では、あのほうがこれよりよいという程度のも孟子の言葉、『春秋』の書には、正義の戦いはない。ただし

のである。だから「春秋」には義戦がないのだ。て、諸侯どうし、対等の国がかってに戦うのは、征伐ではない上の天子が、下の諸侯の不正不義を正すために討つことであっのはあるが、それも義戦とはいえぬ。いったい、征するとは、

に一貫するものでもある。

に一貫するものでもある。
この章は周の王道の衰欲による諸侯の専断を非難しており、「春歌」に記録された斉桓・晋文の霸業を義戦に非ずとして退けたものである。つまり霸者の存在自体が周の王道の衰欲によるものであるから、その主張はⅠ・Ⅱと内容が呼応するとともに、「仲尼の徒、(斉)桓(晋)文の事を道ふ者無し」(梁恵王上篇)とか、「五霸は(斉)桓(晋)文の事を道ふ者無しており、「春との章は周の王道の衰欲による諸侯の専断を非難しており、「春

理想(義)が込められたという主張が孟子によ春秋学の発生 さて以上の三章の記述から、『春秋』に孔子の

してゆく萌芽を「孟子」に見出し得るのである。年代記にすぎなかった「春秋」が、孔子の手定を経た経書へと変貌「春秋学」がここに発生したことになるであろう。つまり、魯国のめられた孔子の理想を読み取ることを目的とした後世のいわゆるって提出されたことが明らかとなったことと思う。したがって、込

読み取るのか、については未だ言及していない。やはり真の意味でか、さらには後世の人々がどのような方法によって『春秋』の義をかもその中では、果たして孔子の理想とは具体的にはいかなるものただ孟子が『春秋』について述べたのは以上の三章に過ぎず、し

の成立を待たねばならないであろう。 の「春秋学」の発生は、後章で詳説する『春秋』の釈義の書「伝」

春秋講説説話 著作したことを述べたものである、という以上 ところで『孟子』の記述は、孔子が『春秋』を

て言及しておかねばならないであろう。 されたこと〔③〕について、ここで春秋学研究史上の重要事項とし に述べたような通説に対して、かつて渡辺卓氏によって疑義が提出

が弁明として完全に成立するからだと見なすのである。 るために弁舌をふるうのはあたりまえのことだ、という孟子の弁明 舌をふるったのだ、孔子に続こうとする孟子が楊墨の邪説を論破す なぜなら、孔子のような聖人でさえ乱臣賊子を懼れさせるために弁 まり「春秋を講説した」という意義を持つべきであると主張された。 して成立させるような意義内容を持たねばならぬとし、これは「春 が有ることから、Iに述べる「作春秋」とは、孟子の弁明を弁明と るくせが有ること、つまり「孔子の方法に傚う」という孔子きどり 体であること、孟子が他人から非難を受けた場合に、孔子を楯にと 秋を著作した」のではなく、「春秋について弁舌をふるった」、つ 渡辺氏は、Iの章は弁を好むという非難に対する孟子の弁明が主

るべきだというのである。さらに渡辺氏は、「講説説話」から「著 の記事から「春秋著作説話」ではなく、「春秋講説説話」を読み取 はないとして、自説の妥当性の裏付けをはかっている。つまり、I 結果、これらをすべて「おこる」と訓み、「つくる」と訓むべきで そして渡辺氏は、この章にみえる「作」字の用例八条を検討した

> 雄大にして周到緻密なる渡辺氏の論考は、その後の「春秋」研究者 作説話」へと変化したのは荀子の頃であったろうと推測する。構想 いまや「講説説話」こそが定説となった感が有るほどである。 にも強い影響を与え、しかもその大体が支持されたようで〔④〕、

春秋講説説話批判 しかし、これに対する再批判も提出されな

かったわけではない〔⑤〕。いま渡辺説批

判の論点の主要なものを挙げるなら、次のようになるであろう。 られているわけであるが、ここで孔子の「作春秋」のみを孟子の弁 いう疑問である。つまり禹・周公・孔子の事績がIの後半にまとめ れでは禹と周公の功績があまりにも軽視されているのではないかと その一つは、渡辺氏はIの章全体の構想を問題としているが、そ

孟子		孔子		周公		禹	
邪説・楊朱・墨翟		邪説暴行・弑君		暴君・邪説暴行・紂		洪水	Iの前半
ļ		ļ		↓		ļ	
弁舌		作春秋		誅伐滅国		治水	
	臣賊子懼」	「孔子成春秋、而乱	獸、而百姓寧」	「周公兼夷狄、駆猛	下平	「禹抑洪水、而天	Iの後半

その二つ。たとえ「おこす」と訓むとしても、これががなぜ「

舌に一貫させる必要はないということである。

のだということになって、これにも問題がないであろうか。であろうか。また内容の上からも、本来は天子が春秋を講説するも天子のしわざであった」の意にとると、措辞の上からも問題がないころ「制作」の意味に解することできるのではあるまいか。これ『春秋』をおこして出現させたというのであるなら、結局のと説する」という意味になるのかが不明である。また従来存在しなか

はないか。 子の強い言葉は、「講説」よりは「著作」にこそふさわしいものでさらに「知我者其惟春秋乎。罪我者其惟春秋乎」というような孔

み取る旧説を支持するものである。う。そして筆者もまた、「孟子」の記事から「春秋著作説話」を読秋講説説話」説にも、数々の疑問点を提出することができるであろい上のような点からすると、いまや定説と化したかにみえる「春

を同一の文献であると見なしてよいと筆者は考える(⑥)。と、本書第一章で検討してきた「春秋」(すなわち現在に伝わる「春秋」を下の秩序の重視」という点で共通しているし、積極的にこれを否定する材料も無いことからすれば、これいるし、積極的にこれを否定する材料も無いことからすれば、これいるし、積極的にこれを否定する材料も無いことからすれば、これいるし、積極的にこれを否定する材料も無いことからすれば、これいるし、積極的にこれを否定する材料も無いことからすれば、これいるし、積極的にこれを否定する材料も無いことからすれば、これいるし、積極的にこれを否定する材料も無いことが見ない。

とする諸氏を前半に挙げて、後に事実と見なすものを配した。のことによって、読者諸賢の参考に供したい。歴史的事実ではない以下に近年における我が国の研究者の代表的な見解の一部を引用すされてきたのであるが、にわかには決定し難い事柄である。そこでどうかという問題が有る。このことについても従来さまざまに議論よ、孟子の主張する「孔子作春秋」が果たして歴史的事実であるかよ、孟子の主張する「孔子作春秋」が果たして歴史的事実であるかよ、孟子の主張する「孔子作春秋」が果たして歴史的事実であるか

「史記」に過ぎない。(「春秋公羊伝の研究」創文社 一九七六)である。もちろん、孔子とはなんの関係もなく、たかだか魯の的大事を編年的に記したもので、いわば魯の政治上の公式記録公元年から哀公十四年に至る、十二公・二百四十二年間の国家日原利国 五経の一つに数えられる「春秋」は、もともと魯の隠

も知れない。(「春秋とは何か 二」大阪経済法科大学論叢一七

一九八二

文社所収 一九七三)

文社所収 一九七三)

文社所収 一九七三)

文社所収 一九七三)

> らゆる方面に採訪の手をのばした孔子が、魯国の史官が書き伝 としたら、魯国の祖周公を敬慕して、その遺教をもとめて、あ く、春秋時代の魯国をはじめ各国の賢人たちの言行についての えてきた年代記を知らずにすますはずはない。周公ばかりでな ともたしかである。 信するものであるが、論語に引用されないのであるから、孔子 ある。私はこの意味で、孔子が春秋の原文を見ていたことを確 がれている春秋の年代記に注意しないことはありえないことで きな関心を示した孔子が、魯国の史官に保存され、また書きつ ついて言及し、とくに斉桓公を輔左して覇業を成した管仲に大 に批判を加えた孔子、また斉桓公、晋文公の尊王攘夷の史実に 情報をあつめ、「論語」のなかで、しばしばこれら先賢の言行 が春秋を経として、弟子たちに教科書として読ませなかったこ 「春秋」がもし魯国の年代記をもととした書物である (『春秋左氏伝』解説 筑摩書房 一九七〇)

竹内照夫 右に述べたことは、「孟子」や「荀子」などの古書に も説かれており、まったくの作り話ではないらしい。恐らく、 孔子は晩年にこの春秋を編著し、門人教導の教科書の一つとし ない、人物評論に長じていたことが察知せられ、年代記の模範 ないうような目的で、春秋を著したということは、いか を示すというような目的で、春秋を著したということは、いか を示すというような目的で、春秋にある。

こと、などから孔子の『春秋』制作をもって歴史的事実と認め 此の若くそれ未だ遠からざるなり。聖人の居に近きこと、此の よりこのかた、今に至るまで、百有余歳。聖人の世を去ること、 を推尊しなかったのは、孔子の「春秋」制作を確乎として信じ 書を見ていることを示すものであること、世衰道微章を含む全 養部紀要二五 一九七七 後に「春秋学論考」東方書店所収 るに躊躇しないのである。(「春秋・春秋義・春秋義例」東北大学教 若くそれ甚しきなり」というゆるぎなき自信の上に立っている ておったためであること、孟子の孔子に対する認識は、「孔子 のであるのに、孔門日常の教科たる「詩」「書」をもって孔子 章が、実は孟子自身が三聖人の伝統に立つことを誇る重要なも 筆者は、春秋無義戦章が、孟子が現実に『春秋』という 一九八

例を引用しよう。

濱 久雄 (「孟子」尽心下)と喝破した孟子が、楊・墨学団に対決するた 第二五号 考える。 は孔子が講説した『春秋』の内容自体を検討する中で、それは 論理必然的な帰結として、『春秋』孔子制定説が肯定されると まさに孔子が筆削を加えたものと一致せざるを得ないと判断し、 め、敢て虚偽の発言をしたとは到底考えられない。そこで、私 一九九二) しかし、「尽く書を信ずれば、則ち書無きに如かず」 (「『春秋』の制作と『公羊伝』の成立」大東文化大学紀要 一九八七 後に「公羊学の成立とその展開」」国書刊行会所

> 荀子と春秋 さて孟子におくれること五十年、孟子の性善説に

が、荀子の思想をほぼ確実に伝えているとされる篇から、以下の三 のが注目される。 (320B.C.-230B.C.) に至ると、すでにそこでは「春秋」が「礼 「楽」「詩」「書」とともに、経書としての権威を認められている 「荀子」中で「春秋」に言及するのは五例である 対抗して性悪説を唱えた戦国時代末期の儒者荀子

学篇〕) 学は其の人に近づくより便なるは莫し。 礼楽は 法 らしめて説 其人之習君子之説、則尊以徧周於世矣。故曰、学莫乎便近其人。 ず。其の人に方りて君子の説を習はば、則ち尊くして以て世に かず、詩書は 故 にして切ならず、春秋は約にして速やかなら **福周す。故に曰く、学は其の人に近づくより便なるは莫しと。** (學莫乎便近其人。禮樂法而不説、詩書故而不切、春秋約而不速。方

暁するようになる。だからこそ学問をするには適当なよい師 かという教えを学べば、人格は高くなり、 だから、適当なよい師の言行を見習い、君子はどうあるべき ったりせず、 く説明せず、 も便利である。 学問をするには適当なよい師に接近して教えを受けるのが最 に接近して教えを受けるのが最も便利であるというのである。 (金谷治・佐川修訳『荀子』集英社・全釈漢文大系本 以下同じ) 「詩経」や『書経』は古い記録なので現代にぴ 「春秋」は文章が簡略ですぐには理解しにくい。 「礼経」や「楽経」は規範を示すだけで詳し 広く世間の事に通

春秋之欲也、在天地之間者畢矣。〔勧学篇〕〕地の間に在る者畢せり。(禮之敬文也、樂之中和也、詩書之博也、礼の敬文と、楽の中和と、詩書の博きと、春秋の微なると、天

ば天地の間にあるすべてのものは知り尽くしたことになる。さりげないことばにこもる深い意味、これだけを学んだなられた和やかさ、「詩経」や「書経」の広い知識、「春秋」の「礼経」の慎み深い精神と典雅な形式、「楽経」の調和のと

禮言是其行也、樂言是其和也、春秋言是其欲也。〔儒効篇〕〕、之道一是矣。故詩書禮樂之道歸是矣。詩言是其志也、書言是其事也、孝は是の敬を言ふ。〔聖人也者道之管也。天下之道管是矣、百王書は是の事を言ひ、礼は是の行ひを言ひ、楽は是の和を言い、是に一なり。故に詩書礼楽の道も是に帰す。詩は是の志を言ひ、是に一なり。故に詩書礼楽の道も是に帰す。詩は是の志を言ひ、聖人なる者は道の管なり。天下の道も是に管り、百王の道も

秋は聖人の微旨をいっている。 秋は聖人の行為をいい、楽は聖人の和楽をいい、春で締めくくられる。詩は聖人の心志をいい、書は聖人の事業で締めくくられる。詩は聖人の心志をいい、書は聖人に帰一しちの道も聖人に集中して締めくくられる。だから、詩・書・礼ちの道も聖人に集中して締めくくるかなめである。天下のあら聖人というものは道を締めくくるかなめである。天下のあら

るように、後世の文献にもしばしば見られるものである。と規定するのは「荀子」に始まる注目すべき発言で、以下に引用す「微(妙)」であると記述されている。特に「春秋」の特質を「微」てその文章は「約(簡約)」であり、そこに込められた孔子の義はするように、後世の文献に経費のひとつに数えられている〔⑦〕。そし

記」儒林伝〕)因史記而作春秋、以當王法。其辭微而指博。後世學者多録焉。〔『史因史記而作春秋、以當王法。其辭微而指博。後世學者多録焉。〔『史して指〔旨〕は博し。後世の学者は焉を録すること多し。(故故に史記に因りて春秋を作り、以て王法に当つ。其の辞は微に故に史記に因りて春秋を作り、以て王法に当つ。其の辞は微に

夫子没而微言絶、七十子終而大義乖。〔「漢書」楚元王伝〕)夫子没するに及びて微言絶え、七十子終はりて大義乖く。(及

易有數家之傳有。〔『漢書』藝文志〕)(昔仲尼没而微言絶、七十子喪而大義乖。故春秋分爲五、詩分爲四、かれて五と為り、詩分かれて四と為り、易に数家の伝有り。昔し仲尼没して微言絶え、七十子喪びて大義乖く。故に春秋分

また「春秋」の三伝のひとつ「春秋左氏伝」にも、

秋之稱微而顕、志而晦、婉而成章、盡而不汗、懲惡而勸善。〔成公十を成し、尽して汗せず、悪を懲らして善を勧む。(君子曰、春君子曰はく、春秋の称は微にして顕、志にして晦、婉にして章

四年))

春秋之称微而顯、婉而辨。〔昭公三十一年〕) 故に曰く、春秋の称は徼にして顕、婉にして辨なり。 (故日、

の書「伝」の成立と前後する時代であったと思われる。 という記述が見えている。 荀子の時代は、後述する『春秋』 の釈義

において『春秋』が経書としての権威をもつに至ったことを述べた。

さて以上見てきたように、まず孟子において「春 秋』と孔子とを結びつける発言があり、続く荀子

ことが分かる。また、 も孔子『春秋』が極めて簡略なのに対して、非常に詳細である。 殺される話等が収録されている。しかしこれらはいずれも孔子の 之春秋」からは神前で虚偽の宣誓をした者が神の乗り移った羊に蹴 **祝人(神官)が神事を怠った罪により神に殺される話、さらに「斉** 子儀の亡霊が燕の簡公をとり殺す話、また「宋之春秋」からは宋の からは杜伯の亡霊に宣王がとり殺される話、「燕之春秋」からは荘 ることを主題とした一篇であるが、その証拠として、各国の史書 ついても概観しておこう。 そこで本章を終えるにあたり、儒家以外の文献に見える『春秋』に **『墨子』に引用された「春秋」は広く史書一般を指すものであった** 「春秋」が利用されているのが注目される。すなわち「周之春秋 「春秋」とは無関係のものであることはいうまでもない。その文章 先ず「墨子」について。「墨子」明鬼下篇は鬼神の存在を証明す 「墨子」の佚文(『隋書』李徳林伝•『史通』六

> もので、その成立は戦国時代末期だという指摘も有る〔⑧〕。 は注目すべきであろう。ただし「明鬼下」篇は後期墨家の手に成る 子に先んずる墨子に、孔子と「春秋」とを結びつける発言が無いの は右に挙げたような各国の「春秋」を総称したものと思われる。孟 家篇所引)に、「吾れ百国春秋を見る」という一文が有るが、これ

次に『荘子』について。『荘子』では「斉物論」篇に、 ず。春秋の世を経せると、先王の志とは、聖人議して辨ぜず。 六合の外は、聖人存して論ぜず。六合の内は、聖人論じて議せ (六合之外、聖人存而不論。六合之内、聖人論而不議。春秋経世、先

王之志、聖人議而不辨。)

孔子の『春秋』ではないというのが大方の見方である (⑨) という記述が有る。「斉物論」篇は『荘子』内篇中の一篇で、 の自著ともいわれるものであるが、ここにいう「春秋」については、 (外篇)と「天下」篇(雑篇)にはそれぞれ、 また『荘子』の中では成立が後代のものといわれる「天運」篇

を治む。(孔子謂老耼日、丘治詩書禮樂易春秋六経。) 孔子、老耼に謂ひて曰はく、丘は詩・書・礼・楽・易・春秋の六経 は以て和を導ひ、易は以て陰陽を導ひ、春秋は以て分を導ふ。 詩は以て志を導ひ、書は以て事を導ひ、礼は以て行を導ひ、 (詩以導志、書以導事、禮以導行、樂以導和、易以導陰陽、春秋以導

107

ら。に見える「春秋」は、見ての通りすでに経書となった「春秋」であに見える「春秋」は、見ての通りすでに経書となった「春秋」であらいう記事が有る。戦国末期から漢初の成立といわれるこれらの篇

次に、荀子の弟子であったと伝えられる韓非は、「春秋」をどの次に、荀子の弟子であったと伝えられる韓非は、「春秋」を講説ない、「韓非子」には「春秋」を講説ないでは、一番では、「春秋」を講説が、これらのうち「内儲説上」篇と「外儲説とでいる場面の有るのが注目される。「韓非子」には「春秋」に言及している場面の有るのが注目される。「韓非子」には「春秋」をどのとなる。

[経] 故に仲尼は隕霜を説く。

不殺、桃李冬寅。天失道、草木猶犯干之。而況於人君乎。)
「冬十二月、質霜不殺菽。何為記此。仲尼對曰、此言可以殺而不殺也。夫宜殺而人[経]故仲尼説隕霜。〔説〕魯哀公問於仲尼曰、春秋之記曰、冬十二人(〔経〕故仲尼説隕霜。〔説〕魯哀公問於仲尼曰、春秋之記曰、冬十二人(〔経〕故仲尼説隕霜。〔説〕魯哀公問於仲尼曰、春秋之記曰、冬十二月、質霜、菽を殺さず』と。何為れぞ此れを記す」と。「冬十二月、質霜、菽を殺さず』と。何為れぞ此れを記す」と。「冬十二月、質霜、菽を殺さず」と。何為れぞ此れを記す」と。「冬十二月、質霜、菽を殺さず」と。何為れぞ此れを記す」と。「冬十二月、質霜、菽を殺さず」と。何為れぞ此れを記す」と。「冬十二月、質霜、菽を殺さず」と。何為れぞ此れを記す」と。

[説]子夏曰はく、「春秋の記、臣の君を殺し、子の父を殺す者、[経]患の除くべきは、子夏の春秋を説くに在り。

臣殺君、子殺父者、以十數矣。皆非一日之積也、有漸而以至矣)〔⑪〕。と。([経]患之可除、在子夏之説春秋也。[説]子夏曰、春秋之記、十を以て数ふ。皆な一日の積に非ずして、漸有りて以て至るなり」

なお前者に引く「春秋」は僖公三十三年に、「冬、十有二月、隕なお前者に引く「春秋」は僖公三十五年の条にその詳細が見えている楚の王子囲と斉の崔杼に関する具体的な記述〔⑫〕は、現今の「春秋左氏伝」昭公元年と襄公二十五年の条にその詳細が見えている楚の王子囲と斉の崔杼に関する具体的な記述〔⑫〕は、現今の「春秋左氏伝」昭公元年と襄公二十五年の条にその詳細が見えている。「春秋左氏伝」昭公元年と襄公二十五年の条にその詳細が見えている。「春秋」の伝義の作成がこれら諸子文献の時代と相前後するこる。「春秋」の伝義の作成がこれら諸子文献の時代と相前後することを予想させるであろう。

注

- 一九五九 後に「春秋学の研究」明徳 出版社 一九八七)による。① 山田琢「孟子の王者之迹熄章の解釈について」(東京支那学報五
- ② 山田氏前揭論文。
- 研究」(創文社 一九七三)所収。

 ③ 渡辺卓「春秋著作説話の見形 孔子説話の思想史的研究 その二」(山梨大学おける春秋著作説話 孔子説話の思想史的研究 その二」(山梨大学といる春秋著作説話の原形 孔子説話の思想史的研究 その一」

- 佐川修「春秋•春秋義•春秋義例」(『伊藤•佐川両教授退官記念論文 たとえば日原利国『春秋公羊伝の研究』(創文社 一九七六)など。
- 集」 一九七七 後に「春秋学論考」東方書店 一九八三)、岩本憲 九八三)等がそれである。 司「春秋学に於ける孔子説経説話について」(東方学第六十五輯 一
- ば、 子との関わりを示すであろうか。 寄せた言葉であるという指摘が有る。あるいは現行『春秋』経文と孟 時代に西方から伝来したとされる「四分暦法」に孟子が満幅の信頼を 求むれば、千歳の日至も、坐して致すべきなり」という記述は、戦国 『孟子』離婁下篇の「天の髙きや、星辰の遠きや、苟しくも其の故を 第一章注仰に挙げた小嶋政雄「春秋の暦法についての試論」によれ 『春秋』に見られる暦法は「四分暦法」であるという。そして
- 『荀子』にはまた『春秋』に言及した「大略」篇の以下の二例が有

易日、復自道何其咎。春秋賢穆公、以爲能変也。

故春秋善胥命、而詩非屡盟、其心一也

公羊伝』(文公十二年・桓公三年)に近似した文章が見える。 からはずした。なおここにいう『春秋』については、いずれも『春秋 「大略」篇そのものが後世の記録だといわれているので、考察の対象

- 学報四五 三•四 渡辺卓「『墨子』諸篇の著作年代-十論二十三篇について」(東洋 一九六三 後に「古代中国思想の研究」創文社
- せているのによれば、孔子「春秋」を想定していると解すべきだとす ただし「先王之志」が『尚書』を本にしていっているのと相関連さ

る赤塚忠氏の説(『荘子 無いではない。 上』集英社・全釈漢文大系本 一九七四)も

不能賛一辭」はその一例 「史記」孔子世家の、 「至於爲春秋、筆則筆、削則削、子夏之徒、

これと同様な主旨のものが以下の文献にも見えている。

0

「管子」 法法 「周易」 文言伝 「春秋之記、臣有弑其君、子有弑其父者矣」。 「臣弑其君、子弑其父、非一朝一夕之故。其

所由來者漸矣。由弁之不早弁也」。

『史記』大史公自序「春秋之中、弑君三十六、亡国五十二。臣子 「戦国策」 東周策 「春秋臣弑君者、以百數。皆見譽者也」。

弑父、非旦朝一夕之故也。其漸久矣」。

『戦国策』楚策•『韓詩外伝』巻四には、この「姦劫弑臣」篇にほと

んど一致する一節が有る。